

## 2021 年度後期 高等教育の修学支援新制度に係る授業料等の取扱いについて

高等教育の修学支援新制度の対象の方は、授業料等の減免がなされます。本制度を利用するためには「日本学生支援機構給付奨学金」と「授業料等減免」の両方の申請が必要です。

### I. 学費の納入期限および減免額の確定について

対象者 (日本学生支援機構給付奨学金 継続者、二次採用(秋募集)新規申込者)	授業料等減免額 (支援区分)の 確定	後期学費納入期限 注1)	支援区分確定後の学費納入案内
継続者 注2)	確定	12月23日(木) 未納の場合は1月19日(水)まで 学費納入期限が猶予されます	支援区分確定後に通知するため、「口座振替通知ハガキ」または「学費等振込依頼書」には減免後の学費を記載しています(Ⅱ(1)参照)。
二次採用(秋募集)新規申込者 注2)	未確定	認定結果通知書とあわせて案内 (11月~12月送付予定) 注3)	認定結果通知書とあわせて案内 注3) (Ⅱ(2)参照)

注1)・日本学生支援機構の選考スケジュールによっては変更することがあります。

・学費納入以前に成績発表があった場合、成績に係る証明書への最新情報の反映は学費納入以降となります。

注2) 授業料等の減免を受けるにあたっては、継続者、二次採用(秋募集)新規申込者それぞれ申請書の提出が必要となります。

注3) <認定結果通知書> 授業料等減免認定結果通知書

### Ⅱ. 支援区分確定後の学費納入手続きについて

#### (1) 継続者の方

①継続者の方には、認定結果通知書 注3) に基づく学費(支援区分確定後の授業料等)を反映した「口座振替通知ハガキ」または「学費等振込依頼書」をお送りしますので、納入期限日までにお手続きください。
②毎年9月頃に日本学生支援機構にて経済状況に応じた支援区分の見直しが行われ、10月以降の1年間の支援区分が決定されます。なお、いずれの支援区分に該当しない場合は支援対象外となり、10月以降の支援が止まり、授業料等の減免が取り消されます。
※口座振替(自動引落し)による学費納入は納入期限日(12月23日)に限ります。未納による猶予期間(1月19日)の学費納入は、金融機関窓口(学費等振込依頼書)でのお手続きになります。

#### (2) 二次採用(秋募集)新規申込者の方

学費納入方法	減免が認定された方	減免が認定されなかった方
通常の学費納入期限日(10/5 または 11/5)に、支援区分確定前の学費を納入された方	口座振替(自動引落し) ①口座登録時に還付金の振込口座に指定されている方は当該口座に振り込みます。 ②上記以外の方は、認定結果通知書とあわせて減免額還付振込口座届出書をお送りしますので会計課までご返送ください。手続き完了後、ご指定の口座に還付金を振り込みます。	学費納入額に変更ありません。 学費納入手続きは完了しています。
	学費等振込依頼書(金融機関窓口手続き) 認定結果通知書とあわせて減免額還付振込口座届出書をお送りしますので会計課までご返送ください。手続き完了後、ご指定の口座に還付金を振り込みます。	学費納入額に変更ありません。 学費納入手続きは完了しています。
支援区分確定まで学費の納入を猶予される方	口座振替(自動引落し) <u>納入を猶予された場合は口座振替できません。</u> 認定結果通知書とあわせて、減免後の金額を記載した「学費等振込依頼書」をお送りしますので、所定の納入期限日までに金融機関窓口でお手続きください。「口座振替(振替日10/5、11/5)」通知ハガキが届いている場合は、引き落とし額より口座残高を少額にすることで引き落とされません。もしも引き落とされた場合は、上記①または②によりご指定の口座に還付金を振り込みます。	認定結果通知書とあわせて、「学費等振込依頼書」をお送りしますので、所定の納入期限日までに金融機関窓口でお手続きください。すでに送付された「口座振替(振替日10/5、11/5)」通知ハガキで口座から学費が引き落とされている場合、学費納入手続きは完了していますので「学費等振込依頼書」は送付されません。
	学費等振込依頼書(金融機関窓口手続き) 認定結果通知書とあわせて、あらためて減免後の金額と納入期限日を記載した「学費等振込依頼書」をお送りしますので、金融機関窓口でお手続きください。11/5の納入猶予期限の「学費等振込依頼書」は破棄してください。	認定結果通知書とあわせて、あらためて納入期限日を記載した「学費等振込依頼書」をお送りしますので、金融機関窓口でお手続きください。11/5の納入猶予期限の「学費等振込依頼書」は破棄してください。

### Ⅲ. 問合せ先

学部	問合せ内容	部署名	連絡先(直通)
全学部	【学費納入および授業料減免、還付に関する事】	会計課	06-6167-4175
工学部 知的財産学部	①給付型奨学金および申請手続き等に関する事※	厚生課	06-6954-4069
	②成績に関する事	教務課	06-6954-4083
IT&デザイン工学部 情報科学部	①給付型奨学金および申請手続き等に関する事※	IT&デザイン工学部事務室	06-6147-6830
	②成績に関する事	情報科学部事務室	072-866-5301

※日本学生支援機構のホームページで提供している「進学資金シミュレーター」にて、給付奨学金(高等教育の修学支援新制度)の対象になるかどうか、支給額等を試算することができます。申請期間は定期採用については春(在学生:3月下旬~4月上旬、新入生:4月上旬)と二次採用については秋(詳細は9月頃にポータルサイト等で通知)の年2回設けています。

<参考/進学資金シミュレーターURL> <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>